

ご遺族サポート窓口のご案内

「身内が亡くなったが、必要な手続きがわからない…」

「自分で調べる時間を確保するのが中々難しい…」

「複数の申請書に氏名や住所を何度も書くのが大変…」

➡「**ご遺族サポート窓口**」をご利用ください



ご遺族サポート窓口とは…

- ご家族が亡くなられた際に区役所・総合支所で行う手続きについて、受け付け・案内を行います。
- 事前に申し込みをいただければ、以下のサポートを行います。
 - ・必要となる手続きをお調べします ⇒ 自分で調べる手間が省けます。
 - ・必要となる持ち物を事前にご連絡します ⇒ 当日の手続きがスムーズになります。
 - ・住所や氏名等を印字した申請書をご用意します ⇒ 何度も書く必要がありません。
 - ・担当部署で手続きが必要な場合は、事前に番号札を取得します ⇒ 待ち時間が短縮されます。
 - また、職員が担当部署までご案内します ⇒ 自分で担当部署を探す必要がありません。
- 事前に申し込みをされない場合でも、タブレット端末を活用し、必要な手続きと担当部署をお調べします。

(1) 申込方法

① オンラインによる申し込み

📱 スマートフォンから… 右の二次元コードを読み取って申込フォームにアクセスしてください。



💻 パソコンから… 仙台市ホームページから申込フォームにアクセスしてください。

< 申込フォームイメージ >

🔍 仙台市 ご遺族サポート窓口

検索

19:08
検索

1. 申込者（ご遺族の方等）及び亡くなられた方の情報について入力してください。
※申込者とご遺族サポート窓口に来られる方は同一の方に限ります。

【申込者（ご遺族の方等）】

申込者氏名 **必須**

申込者氏名フリガナ **必須**

亡くなられた方から見た続柄 **必須**

選択してください

記載内容を確認し、必要事項を入力してください。

16:59

住所が総合支所管内の場合は、以下にチェックを入れてください。

※亡くなられた方が住民登録をされていた区の区役所（総合支所の区域内の場合は総合支所）でのみ、ご遺族サポート窓口を利用することが出来ます。
※各総合支所の所管区域は以下の通りです。

【宮城総合支所管内】
青葉区のうち、以下の地域
赤坂・愛子中央・愛子東・芋沢・大倉・落合・上愛子・国見ヶ丘・熊ヶ根・栗生・郷六・作並・下愛子・高野原・中山台・中山台西・中山吉成・錦ヶ丘・ニツカ・新川・南吉成・みやぎ台・向田・吉成・吉成台・臨済院の各地域

【秋保総合支所管内】
太白区のうち、以下の地域
「秋保町〇〇」の地域

↓
亡くなられた方が住民登録をされていた住所が総合支所管内である。

☒

亡くなられた方が住民登録をされていた住所が、
・宮城総合支所管内
・秋保総合支所管内
である場合に✓を付けてください。

※総合支所管内の場合は、総合支所のご遺族サポート窓口のみご利用いただけます。
※区役所のご遺族サポート窓口はご利用いただけません。

② 電話による申し込み

窓口の開設時間内に次ページ記載の電話番号へお電話ください。

③ 窓口・郵送での申し込み

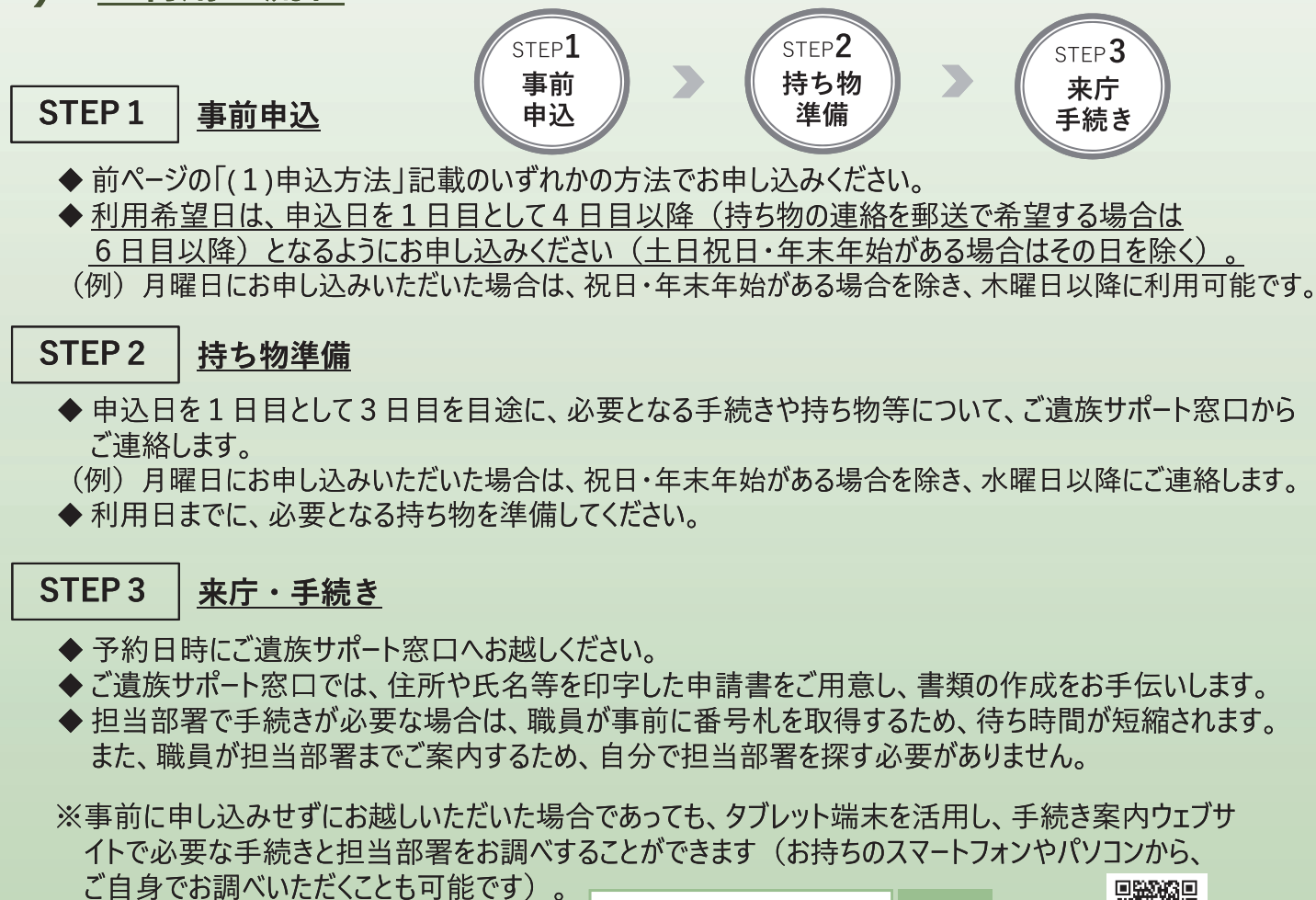
申込書を窓口にお持ちいただくか、郵送してください。

申込書は仙台市ホームページからダウンロードできるほか、窓口にもご用意しています。

※お申し込みは、死亡届の提出後に行ってください（火葬がお済みの場合は、死亡届の提出は済んでいます）。

なお、亡くなられた方が住民登録をされていた区以外の区役所（総合支所）に死亡届を提出された場合は、ご利用までにお時間をいただく場合がございます。

(2) ご利用の流れ



🔍 仙台市 手続き案内 🔍 検索



(3) ご遺族サポート窓口一覧

亡くなられた方が住民登録をされていた区の区役所（総合支所の区域内の場合は総合支所）の窓口をご利用いただけます。

区役所・総合支所	開設場所	電話番号
青葉区役所	青葉区役所 4 階 市民相談室内	022-399-9801
宮城総合支所	宮城総合支所 1 階⑥番窓口 保険年金課内	022-393-9840
宮城野区役所	宮城野区役所 1 階ロビー東側	022-291-2167
若林区役所	若林区役所 1 階 総合案内隣	022-282-1487
太白区役所	太白区役所 4 階 中央エレベーター横	022-247-1374
秋保総合支所	秋保総合支所 1 階 市民相談室内	022-796-0551
泉区役所	泉区役所本庁舎 1 階ホール東側	022-344-6561

※各区役所・総合支所の所在地は45ページをご覧ください。
 ※窓口は庁舎の工事等に伴い移転する場合がございます。